

Title	性別役割分業規範に関する考察：友愛夫婦の規範と家族形成に関する規範との関係について
Author(s)	中尾, 香
Citation	年報人間科学. 21 P.145-P.158
Issue Date	2000
Text Version	publisher
URL	https://doi.org/10.18910/4512
DOI	10.18910/4512
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

性別役割分業規範に関する考察

——友愛夫婦の規範と家族形成に関する規範との関係について——

〈要旨〉

本稿は、全国家族調査(日本家族社会学会による)の予備調査として行われた、一九九七年一月に東京都内の四〇―五九歳の男女を対象とする「家族と夫婦関係に関する調査」の第一次報告書を用いて、性別役割分業の存立構造について論じたものである。主に夫婦関係についてのデータを用い、因子分析を行った結果、それぞれ「性別役割分業規範」、「家族形成の規範」、および「友愛夫婦の規範」と命名される三つの因子が抽出された。さらに、因子間の相関関係を調べることによって、性別役割分業規範と家族形成の規範とは相関しているが、性別役割分業規範と友愛夫婦の規範とは相関していないということが明らかにされた。このことが示唆しているのは、性別役割分業規範の解体を自論むときに、夫婦間の自由・平等・愛情に関する規範ではなく、結婚する・子どもを持つという家族の形成にまつわる規範を問題にしなくてはならないということである。結婚するということ、および親になるということによって性別役割分業に絡めとられてしまわないような社会のあり方を考えていくことが、個人の選択の幅をひろげ、よ

り自由な生き方ができるための条件である。

キーワード

〔性別役割分業／夫婦関係／家族形成／因子分析〕

中尾 香

はじめに

性別役割分業論は、フェミニズムの台頭、それに続く女性学の制度化といった文脈の中で、一九八〇年以降さかんに議論されるようになる。

それ以前にも、家族社会学の領域で、「性別分業」、「性的分業」、「性別役割」などという用語が、「性別役割分業」と同じような分業形態を示すものとして用いられている。しかし、それらの用語は必ずしも批判的な意味を持つものではなく、むしろ「男女平等」と矛盾しないものとして語られるのが主流であった。そして、戦前の「直系家族」に対する戦後の「夫婦家族」の特徴として、「愛情」や「パーソナリティ安定の機能」が「平等」という言葉とともに強調される。

フェミニズムの影響を受けて登場した「性別役割分業」は批判的な概念であり、男女の実質的平等のためには性別役割分業を变革する必要があるという認識に基づいたものである。したがって、性別役割分業論で問題にされるのは、何が性別役割分業を支えているのか、ということであり、手順としては、まず人々の意識の現状を把握した上で、性別役割分業の構造をその意識内容や規範の側面から明らかにしていこうとするものが多い。

本稿もまた、その流れに位置づけられるものである。本稿においては、性別役割分業に関する規範と並んで、友愛夫婦に関する規範

および家族形成に関する規範をも扱うことによって、性別役割分業の意味を探っていきたい。

1. 性別役割分業と情緒との関係に関する研究状況と本稿の課題 (1) 性別役割分業について

「性別役割分業 gender role division/sex role division」とは、高井葉子「矢澤監修、一九九七・一八・一九」によると、産業社会の分業形態の一つであり、「男性は家庭外の職場で賃労働、女性は家庭内で育児や家事を分担する」ものであると説明される。つまり、「男は外、女は内」という分業形態を指す。そして、「女は「家事と子育て」、男は一家の「稼ぎ手」という表現は、「家庭内の性役割」に関するものであるとされる。ここで「性役割」とは、「男女という社会的なカテゴリーに付随した行動様式や態度」のことである。さらに、職業領域における女性の位置づけに関しては、家庭内での「性役割」分担が拡大されたものとされ、「女性は補助的で気配りの必要な職種や感情的ケアを扱う領域を受けもってきた」と説明される。

また、江原「森岡・塩原・本間編、一九九三」：「性別分業 social division of labor」の項によると、似たような意味を持つ概念として「性別分業」という用語が用いられており、「通常は近代社会における「男は仕事、女は家庭」といった家族内での夫婦の役割分化に対応させた、市場労働と家事労働の夫婦間での分業を意味する」と説明される。

しかし、「男は外、女は内」あるいは「男は仕事、女は家庭」といった表現が、果たして社会的な分業形態を指すのか、それとも家族内の役割分担を指すのか、といった点に関しては、必ずしも明確ではない。おそらくは、それら両方に深く関わる表現であると考えられるが、こういった枠組では、たとえば皿洗いを夫婦のどちらが行うか、ということを議論する際に、それが性別役割分業に関するものであるのか否かが明確にされない。

また、職業領域においても、家庭内での男女の役割分化とパラレルな構造が存在するということを考えると、これらは同じ役割構造であり、ただその存在する領域が異なるだけである、と捉える方が理解しやすい。

以上の見解を踏まえて、ここでは「性別役割分業」を拡大して捉え、「市場労働と家事労働の夫婦間での分業」を指すものとしてだけではなく、「家庭内の性別役割」および「職業領域における性別役割」をもさすものとして用いていきたい。その際、「家庭内の性別役割」とは主に家事労働に関するものとして考え、「職業領域における性別役割」とは「補助的で気配りの必要な職種や感情的ケア」が女性に割り振られている、という状況に関するものであると考えることにする。

(2) 性別役割分業論の分析枠組

性別役割分業に関する論文の多くは、アンケート調査によるデータ分析である。データを分析することによって、性別役割分業の現実態、性別役割分業規範やそれを支える構造について論じられてい

る。これらを整理するために、性別役割分業論の枠組について、1. (1)の議論に基づいて簡単にまとめておきたい。

- ① 公私の分離に基づき、女を私領域、男を公領域に位置づけるもの
- ② 公領域において、男を主、女を補助的なものに位置づけるもの
- ③ 私領域において、家事等を女の仕事であるとみなすもの

①は、「男は仕事、女は家庭」という表現に典型的な分業形態を指すものである。②は、政治や経済の領域で、女性がそれらの領域に参加したとしても、あくまで補助的な役に割り振られる状況に関するものである。③は、家庭において家事は女性がやるべきであるとする考え方に関するものであり、主に九〇年代に入って注目されるようになった分野である。

いずれも、女性の社会的進出を阻むものは何であるのか、という問題意識に裏付けられたものである。その力点の置き方は、しかしながらそれぞれ異なる。①は、ごく一般に性別役割分業意識を問う際に用いられる枠組である。こういった枠組は、とりわけ各国、あるいは世代別の性別役割分業意識の強弱を比較する際に有効である。たとえば、「井上・江原、一九九一・四五」では、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方」について、日本、韓国、スウェーデンをはじめとする七カ国の状況を比較したもの、および「男は仕事、女は家庭」の考え方」について、日本の男女中学生とその父母

との比較をしたものが紹介されている。しかしながら、このような問いの立て方は明らかにダブル・バーレルである。また実際に、「男は仕事、女は家庭」という考え方に対する支持者が年々減少してきたにもかかわらず性別役割分業意識は相変わらず強いという現状認識から、性別役割分業規範についての研究が進められている。つまり、「男は仕事、女は家庭」という指標では、現実の性別役割分業規範を把握することができないとする立場である。このような現状認識について述べたものに、「袖井、一九八四」、「木村、一九八四」、あるいは「男は仕事・女は家庭と仕事」という「新性別役割規範」について論じた「天野、一九九四」などがある。

②公領域において、男を主、女を補助的なものに位置づけるもの」は、主に職業領域における性別役割に関するものである。このような規範について論じたものに、「平野、神田ほか、一九八〇」、「平野、一九八四」、「山田、瀬知山、一九八九」などがある。また、職業領域における性別役割と家庭内の性別役割との関係について述べたものには、妻がキャリアを有していることが夫の家事参加につながるということを論じた「長津、一九八二」、「松信、一九九三、一九九五」などがある。職業領域における性別役割と家庭内の性別役割とのダイナミックスな相互関係について、マルクス主義フェミニズムの立場から理論的に解明したものとしては、「Sokoloff、一九八〇」がある。

以上の知見から引き出される結論は、女性がキャリアを持つという職業領域での性別役割の解体は、家庭内の性別役割の解体に結びつくという因果関係が確認されるものの、職業領域での性別役割は依然と

して変化していないことである。この場合、性別役割分業規範およびその実態を解体するためには、職業領域での性別役割を解体する方法を見出していくことが必要になる。しかし、職業領域での性別役割を肯定する論拠として、女性の家庭役割（山田、瀬知山、一九八九）、「Sokoloff、一九八〇」が持ち出される現状を考えると、このような方向から問題解決への道を見つけないのは困難であるといえよう。

③ 私領域において、家事等を女の仕事であることみなすもの」は、近年特に熱心に議論されている分野である。「山田、一九八九、一九九四」、「木本、一九九〇」、「大和、一九九五」、「李、一九九九」などは、女性を家事に結びつけるものとして、規範化された愛情の存在を指摘している。しかしながら、このような愛情規範に働きかけ、変化させることは非常に困難である。

(3) 本稿の課題

本稿では、以上の先行研究を踏まえたくて、個人に内面化されたレベルでの性別役割分業に関する規範を分析の対象に据えたい。そして、性別役割分業に関する規範が他のどのような規範とより強く関連しているのかを、統計データを用いて分析していくことにする。

そのことによって、性別役割分業を解体していくには、どのような方向からのアプローチが有効なのかについての仮説を最後に提示したい。

2. データの概要

(1) 調査の概要と分析対象者の基本属性

用いる資料は、全国家族調査日本家族社会学会による(予備調査として行われたもので、一九九七年一月に東京都内の四〇―五九歳の男女を対象とする「家族と夫婦関係に関する調査」の第一次報告書である。

分析対象者の基本属性は表-1のとおりである。

調査対象者の年齢については、もっと幅広い年齢層を対象にしていた方が、年齢による効果についても考察することができるのだが、ここでは四〇―五九歳についてのデータしかないので、この年齢層について分析していくことにする。この世代によるデータの特徴は、性別役割分業を単に観念的なものとしてのみ捉えることはなく、それを担ってきた(あるいは担ってこなかった)経験より導き出された重みのあるものであると考えることができるだろう。

表-1 分析対象者の基本属性

		本人性別		合計
		男	女	
COHORT	40代	77	69	146
	50代	79	79	158
	合計	156	148	304

(2) 質問項目について

本稿では、「家族と夫婦関係に関する調査」第一次報告書のなかの問一二の一五項目のうち、以下の九項目を用いた¹⁾。回答方法は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の四つの選択肢から選んで回答してもらっている。

- (イ) 公的なところ(国や地域や会社など)で重要な決定をする仕事は、女性より男性に適している
- (ロ) 家事や育児には、男性より女性が適している
- (ハ) 男が家族を養い、女は家庭を守るのがみんなにとってよい妻が勤めていれば、それに見合せて、夫も家事を分担すべきだ
- (ニ) 愛のない夫婦は離婚すべきだ
- (ホ) 夫婦関係の成功の秘訣は、お互いに個人的なことができる自由を持つことだ
- (ト) 一生独身でいるより、結婚した方がよい
- (チ) 子どもを持たない人生よりも、子どもを持った方がよい
- (リ) 子どものためなら、親は自分のことを犠牲にしても仕方ない

これらの項目について簡単に説明しておく、まず、(イ)は公的領域における性別役割分業についてであり、分析枠組の②に相当す

る。(ロ)は私的領域における性別役割分業についてであり、③に相当する。(ハ)は公的領域を男性、私的領域を女性に振り分けるという性別役割分業についての設問であり、①に相当する。そしてこれら三つが性別役割分業に関する項目である。さらに(ニ)は夫婦間の平等について、(ホ)は夫婦間の愛情について、(ヘ)は夫婦間の自由についての設問であり、これら三つが夫婦関係に関する項目である。また、(ト)は、結婚した方がよいという規範に関する項目であり、(チ)は、子どもを持った方がよいという規範に関する項目であり、(リ)は子ども中心主義の価値観に関するものである。

3. 分析結果と考察

(1) 性別役割分業規範に関する規範内面化の因子構造

まず、性別役割分業意識の構造を明らかにするために因子分析(主成分法)を行なった。固有値一以上の基準で三因子が抽出され、バリマックス回転を行なった結果が、表1-2である。

それぞれの因子について見ていくと、まず第一因子は、「公的なところで重要な決定をする仕事は、女性より男性に適している」「家事や育児には、男性より女性が適している」「男が家族を養い、女は家庭を守るのがみんなにとってよい」といった項目と高い相関関係を示す。すなわち、性別によって役割を区別するものであり、これを「性別役割分業の因子」と名づける。

表-2 性別役割分業規範に関する規範内面化の因子負荷行列 (バリマックス回転) (N=283)

	第一因子	第二因子	第三因子	共通性	標準偏差
公的なところで重要な決定をする仕事は、女性より男性に適している	.764	.125	-.030	.60	1.124
家事や育児には、男性より女性が適している	.764	.128	-.130	.618	.962
男が家族を養い、女は家庭を守るのがみんなにとってよい	.753	.133	-.009	.584	1.019
妻が勤めていけば、それに見合って、夫も家事を分担すべきだ	-.184	.036	.720	.553	.741
愛のない夫婦は離婚すべきだ	-.076	.075	.576	.344	1.002
夫婦関係の成功の秘訣は、お互いに個人的なことができる自由を持つことだ	.135	-.217	.670	.514	.940
一生独身でいるより、結婚した方がよい	.203	.771	.124	.651	1.004
子どもを持たない人生よりも、子どもを持った方がよい	.027	.879	-.007	.773	.982
子どものためなら、親は自分のことを犠牲にしても仕方がない	.214	.443	-.205	.285	1.012
固有値	2.370	1.355	1.195		
寄与率	26.338	15.061	13.280		
累積寄与率	26.338	41.399	54.679		

第二因子は、「一生独身でいるより、結婚した方がよい」「子どもを持たない人生よりも、子どもを持った方がよい」「子どものためなら、親は自分のことを犠牲にしても仕方がない」といった項目と高い相関を示す。これらは「人はみな結婚し、子どもを持ち、子ども中心の家庭を築く」という規範に関するものであるので、第二因子を「家族形成の因子」と名づけることにする。これは、落合恵美子の「再生産平等主義」の概念²⁾にかなり近いものである。

また、第三因子は、「妻が勤めていれば、それに見合つて、夫も家事を分担すべきだ」「愛のない夫婦は離婚すべきだ」「夫婦関係の成功の秘訣は、お互いに個人的なことができる自由を持つことだ」といった項目と高い相関を示す。これらに共通しているのは、夫婦関係のあり方についての規範ということである。しかも、これらの項目は、それぞれ、平等、愛、自由の理念に関わるものであり、近代的な価値に基づいた夫婦関係に関する規範についての因子であると考えられる。したがって第三因子を、バージエス [Burgess, 一九四五] の表現を借りて「友愛夫婦の因子」と名づけることにする。

以上から、これらの項目は、「性別役割分業の因子」「家族形成の因子」「友愛夫婦の因子」のほば三因子によつて説明されることが分つた³⁾。

次に、性別役割分業に関する規範が他の二つの規範とどのような関係にあるのかを調べるために、それぞれの因子間に相関関係があるのか否かについて調べていきたい。

(2) 性別役割分業規範に相関する因子

因子間の相関関係について調べるために、まず、「性別役割分業の因子」と相関する三つの項目を、それらだけで因子分析（主成分法）を行ない、抽出された一因子の因子得点を計算した。「家族形成の因子」「友愛夫婦の因子」についても同様に、それらと相関するそれぞれ三つの項目だけで因子分析を行ない、抽出された因子の因子得点をそれぞれ計算した（表1-3）。

次に、性別役割分業の因子と、残りの二因子との相関関係を Pearson の相関係数によつてそれぞれ調べた⁴⁾（表1-4）。

その結果、性別役割分業の因子は、友愛夫婦の因子とは有意に相関しておらず、一方、家族形成の因子とは1%水準で有意に相関していることがわかつた。

表-3 各因子別の因子分析結果

		成分	共通性	標準偏差
「性別役割分業の因子」の因子負荷行列 (N=295)	公的なところで重要な決定をする仕事は、女性より男性に適している	.785	.616	1.1244
	家事や育児には、男性より女性が適している	.799	.638	.9669
	男が家族を養い、女は家庭を守るのがみんなにとってよい	.776	.603	1.0296
	固有値	1.857		
	寄与率	61.893		
	累積寄与率	61.893		
「家族形成の因子」の因子負荷行列 (N=293)	一生独身でいるより、結婚した方がよい	.786	.617	.9903
	子どもを持たない人生よりも、子どもを持った方がよい	.857	.734	.9901
	子どものためなら、親は自分のことを犠牲にしても仕方がない	.536	.288	1.0163
	固有値	1.639		
	寄与率	54.645		
	累積寄与率	54.645		
「友愛夫婦の因子」の因子負荷行列 (N=294)	もし妻がつとめていれば、それに見合って、夫も家事を分担すべきだ	.764	.584	.7510
	愛のない夫婦は離婚すべきだ	.562	.316	1.0000
	夫婦関係の成功の秘訣は、お互いに個人的なことができる自由を持つことだ	.691	.477	.9557
	固有値	1.377		
	寄与率	45.914		
	累積寄与率	45.914		

表-4 性別役割分業に関する因子と民主的夫婦関係に関する因子との相関関係

	性別役割分業の因子	友愛夫婦の因子	家族形成の因子
性別役割分業の因子			
友愛夫婦の因子	-.113		
家族形成の因子	** .318	-.071	

**相関係数は1%水準で有意 (両側)

(3) 考察—その一—

夫婦間の愛情・平等・自由が重んじられるなら、性別役割分業に関する規範はなくなる、あるいは弱まっていけるだろう、という推論は理解しやすいものである。たとえば、家族史研究家のエドワード・ショーターは、規範ではなく現実態のレベルではあるが、夫婦間のロマンティック・ラブの特徴の一つである「感情移入」が、性別役割の区別をあいまいにしたと論じている (ショーター、一九八七・訳書一六)。しかしながら、本調査結果においては、このような関係づけは示されなかった。本調査結果においては、夫婦間の愛情・平等・自由を重視する (あるいはしない) ことと、性別役割分業に関する規範との間には相関関係が見られなかった。

ここで示されたのは、性別役割分業に関する規範が家族形成に関する規範と相関しているということである。つまり、結婚して子どもをもつということを重視するということ、すなわち家族を大切にすることということが性別役割分業につながってしまうということである。たとえば、山田は、「家事や家庭が嫌いだと男性から『恋愛結婚』の相手として嫌われるがゆえに、近代社会の女性は、家事すなわち夫や子どもの世話をすることが女性の喜びであると感ずるよう仕向けられ

ていく」(山田、一九九四：一六七)、「子どもの世話が、愛情表現としての家事の象徴となっている」(同：一五七)と述べており、結婚するということ、子どもを持つということがそれぞれ女性を性別役割分業へと囲い込んでいくメカニズムについて論じている。ただし、山田は、諸規範が性別役割分業の現実態に影響を与える、という立場に立っており、必ずしも性別役割分業規範について論じているわけではない。しかし、本調査においては、規範のレベルにおいても、家族形成と性別役割分業が関係していることが示された。家族を大切にすることが性別役割分業の肯定につながっていくのか、あるいは性別役割分業を肯定することが家族を大切にすることにつながっていくのか、もしかしたらその二つは一枚のコインの表と裏の関係にあるようなものなのか、因子分析によって特定することはできないが、とにかくこれら二つの因子は相関している。

このことは、言い換えると、家族を形成しその家族を大切にすべきであると考えている者が性別役割分業を否定することを、何かしらそぐわないものとして、あるいは矛盾するものとして捉えられる可能性を示唆している。³⁾つまり、性別役割の流動化がささやかれ、家族が多様化していると声高に言われるようになった現在においても、性別役割分業に支えられた家族イメージが尚根強いということである。本調査からここまで言いきることはできないにしろ、このような規範と規範との関係の存在が示唆されるということは、強調されていいだろう。

(4) 考察—その二—

この結果はまた、次のような疑問を提起する。つまり、これら三つの規範は、それぞれ一九五五年から一九七五年頃にかけて比較的安定した構造をもって存在したとされる「家族の戦後体制」⁶⁾を支える規範である、それなのにそのうちの二つの規範が強く正に相関し、残る一つがなぜ正にも、そして負にも相関しないのか、と。これに対する解釈は、次のようになされるだろう。

すなわち、性別役割分業に関する規範と家族形成に関する規範とは、現実態に支えられたものである、しかしながら、友愛夫婦に関する規範は理念的なものでありそれ故「絵に描いた餅」にすぎない、したがって、理論的にはすべて正に相関してもいいはずなのに、友愛夫婦に関する規範だけが別次元のものとして知覚されているのだ、と。

もう少し詳しく述べよう。「家族の戦後体制」は、性別役割分業規範、人は結婚して子どもをもつのが当然であるとする家族形成に関する規範、それから夫婦は愛し合うべきであるとする夫婦間の愛情規範の三つの規範によって支えられていたものである〔落合：一九九四、山田、一九九四〕。そのうち、性別役割分業と家族形成については、現実態を伴う規範であった。これは、「戦後という時代、多くの女性たちは二四歳で結婚し、専業主婦になり、二人か三人の子どもを産みました」〔落合、同：七四〕と述べられているように、みんなが結婚し、結婚すれば女性は専業主婦、男性はもちろん専業主婦を扶養するためにも外で稼いでくる、そしてみんなが子どもを作る

ということが現実態として存在したということであり、それは上記のような規範と相補関係にあったということである。

しかし、夫婦間の愛情規範は、現実態とは相反する側面を持っており、むしろ現実態における矛盾を覆い隠すためのイデオロギーとして存在しているということが言えるのではないか。「夫婦は対等であり、互いに愛し合うべきである」という規範が存在していたとして、結婚生活中はそのような規範を実現していると信じていたことができたとしても、夫婦の愛情関係が破綻したとき、専業主婦ならば、だからといって離婚後の経済状況を考えたとはいそれとは離婚できないように制度化されている。

つまり、三つの規範はそれぞれ「家族の戦後体制」を支える規範であり、三つがある程度相補関係にあつてもよいと予想されるのにもかかわらず、友愛夫婦に関する規範だけが他の二つと無関係なのは、現実態と相補関係にあるか、あるいは現実態における矛盾を隠蔽するイデオロギー的なものであるかという違いに起因しているのではないかと考えることができるのである。

あるいは、性別役割分業に関する規範と家族形成に関する規範は極めて現実的なものであり、友愛夫婦に関する規範はたんなる理想論として知覚されているという可能性もあるだろう。つまり、三つの規範は同様に「家族の戦後体制」を支えるものではあるが、そのうちの二つ、性別役割分業に関する規範と家族形成に関する規範はと現実態の裏付けとなるような性格を担っており、一方、友愛夫婦に関する規範は現実の矛盾を隠蔽する性格を担っているというこ

とである。

本調査結果からそこまで言いきることはできないが、「家族の戦後体制」を支える三つの規範のうち、一つだけが他の二つとそれぞれ無関係であるということは、その一つが他の二つとは別の論理によって成り立っている規範であるという可能性を示唆しているということではできらるであろう。

(5) 結び

以上、全国家族調査の予備調査の結果をもとに、性別役割分業規範の存立構造について、つまり性別役割分業規範が友愛夫婦の規範および家族形成に関する規範とどのような関係にあるのかということについて論じてきた。その結果、得られた知見は、以下の通りである。

まず、性別役割分業規範は、友愛夫婦の規範とは関連しなかった。このことから、性別役割分業規範を問題にするときに、夫婦関係からのアプローチの無効性が示唆される。次に、性別役割分業規範は、家族形成に関する規範と強く相関していた。このことから、性別役割分業規範を問題にするときに、家族形成の規範との関連においてアプローチすることの有効性が示唆される。つまり、結婚して子どもを産んで家族を形成することが、性別役割分業を肯定するということと結びついてしまう可能性が示唆され、それ故、性別役割分業を切り崩していくためには、結婚するということ、および子どもを産むということと性別役割分業規範との関係を断ち切っていくこと

が有効な方策として考えられるのである。

個人の選択の幅をひろげ、より自由な生き方ができるようにするために、夫婦関係の対等性や平等、愛情などについて論じるよりもまず、結婚するということ、および親になるということによって性別役割分業に絡めとられてしまわないような家族のあり方、さらには社会のあり方を考えていくことが重要であるということが言える。

そのためには、母親、父親という役割の解体、あるいは再編成をしていく必要があるだろう。「三歳児神話」の検討や、父親についての議論など、そういった動きは既に始められているものの、家族形成と性別役割分業とを切り離すようなオルターナティブの開発はここからの動きになるだろう。母親が就業する、あるいは父親が育児参加する、そういった核家族の枠組でのオルターナティブの模索は、現在の産業社会の状況においては必然的に行き詰まる。親が子育ての中心であるという基本線は維持したままであったとしても、だれが、どのように、育児に関わっていくのかということについて、核家族の枠組を超えて、育児の社会化・地域化という方向でのさまざまな可能性を吟味していく必要があるだろう。⁸⁾

脚注

(1) これ以外の六項目については、分布に偏りがあるため、ワーディングに問題があるため、あるいは本稿とは関係がないため(たとえば、婚前性交の是非についてなど)、用いなかった。データ分布の詳細については、「太郎丸、一九九八」を参照。

(2) 「再生産平等主義」とは、「大家族もその反対の独身者や子無し夫婦あるいは一人っ子しか持たない夫婦もほぼ消滅し」「人はみな結婚し」「ほとんどの家族が二人か三人の子どもをもつという平均化された状況」に関するものであり、それらの家族は「子ども中心」の価値観を持つていとされる。また、それは「画一主義」でもあり、そこからの「逸脱は許されない」とされる。まとめると、人はみな結婚し、子どもは二人か三人持ち、子どもも中心主義の家族を実現するという規範」ということになるだろう[落合・一九八九、一九九四]。

(3) ただし、子ども中心主義に関する項目「子どものためなら、親は自分のことを犠牲にしても仕方がない」は、説明率も低く、他の二因子とも弱くはあるが相關している。親子関係、あるいは子どもとの位置づけに関する規範と性別役割分業規範との関係について問うためには、別の調査を待たねばならないだろう。

(4) このような場合には、確認因子分析を行なうのが良いとのアドバイスをして頂いたが、残念ながら、確認因子分析を行なうための物理的条件が整わなかったため、それに代わるものとして、このような分析方法を用いることにした。

(5) 砕いて言えば、「夫や子どもを大切にすべきである。」と言いながら、一方で「私は自分が家事・育児をやるべきだとは思わない。」という女性、あるいは「結婚して子どもを作った方がいいと思う」と言いながら、自分は就職する気のない、就職すべきであるとは考えない男性がいたとして、そのような人たちの主張が社会的にまっとうなものとしては受け取られない可能性が示唆されるということである。

(6) 「落合一九九四」の用語。一九五五年から一九七五年頃までの、戦後比較的家族が安定した構造を保った時期をさしている。この

時期の日本の家族の特徴を捉えて、「近代家族」と呼ぶ研究者もいるが、「近代家族」についてはその特徴や日本での成立時期をめぐって論争があるため、ここではあえて「近代家族」という言葉を用いない。ただし、「近代家族」という言葉を用いて一九五五年頃から一九七五年頃に存在したとされる家族について述べていると思われるものは、ここでは「家族の戦後体制」について述べられたものと解釈して参考にしている。また、「家族の戦後体制」は、一九七五年頃から揺らぎ始めるものの、そのとき成立した家族は、現在まで連続性をもつものとされる。

(7) 調査対象者の年齢が四〇代から五〇代であるということがこの結果に反映しているのかもしれない。より若年層に対して同様の調査をおこなったら、これら三つの規範がそれぞれ関連しあう、という結果が出るという可能性も考えられる。

(8) このような方向で、オルターナティブについて研究を進めているのに、「船橋、一九九〇」がある。

文献

- 天野正子、一九九四、「深層の性別役割分業」、金平輝子、『男女共同社会の創造』、ぎょうせい、三九六頁。
- アンカッピング研究会編、一九九六、「妻に異議あり―男の離婚―」、青木書店
- 江原由美子、一九八八、『フェミニズムと権力作用』、勁草書房
- 江原由美子、一九九一、『ラディカル・フェミニズム再興』、勁草書房
- 遠藤恵子、一九八九、「現代日本の家族における性別役割分業観」、『社会学研究』五四、二五四四頁
- 布施晶子、一九七二a、「家族と職業」、福武直【監修】・森岡清美編『家族社会学』、東京大学出版会、一八二二〇四頁

布施晶子、一九七二b、「戦後日本における夫婦関係の変容」、湯沢雅彦・

副田義也・松原治郎・麻生誠編『家族・社会・教育』有斐閣、六一七

三頁

船橋恵子、一九九〇、「△子育ての社会的支援と家族」、『家族社会学研究』

第一号

Giddens, A., 1992, *The Transformation of Intimacy: Sexuality, Love and*

Eroticism in Modern Societies. Polity Press. (松尾精文・松川昭子

訳、一九九五、「親密性の変容」、而立書房)

平野貴子「職業と女性」、女性学研究会編『講座女性学Ⅱ 女たちのいま』

勁草書房、一九八四、一四六―一七一頁

井上輝子・江原由美子、一九九一、『女性のデータブック 第二版』、有斐

閣

神田道子、一九八四、「変動期にある女性」、女性学研究会編『講座女性学

Ⅱ 女たちのいま』、勁草書房、二二〇頁

河上婦志子、一九九四、「中期女性のフェミニズム」、『神奈川大学へ人文

学研究所報』一七、一九二五頁

木村敬子、一九八四、「女性の性別意識―青年期の女性について」、女性

学研究会編『講座女性学Ⅱ 女たちのいま』、勁草書房、二二〇―二三一

頁

原田尚、一九八四、「実証主義における夫婦家族イデオロギー」、『鹿児島経

済大学社会学部論集』三三、一―三頁

原純輔・肥和野佳子、一九九〇、「性別役割意識と主婦の地位評価」、岡本

英雄・直井道子編『現代日本の階層構造 四 女性と社会階層』、東京

大学出版会、一六五―一九七頁

服部良子、一九九三、「日本の経営下の女性労働と家族生活」、竹中恵美子

編著『グローバル時代の労働と生活』ミネルヴァ書房、三五―三七七

頁

李環媛、一九九〇、「性別役割分業体制を持続させる二つの次元…義務・愛

情』、『季刊家計経済研究』四一、五三―六三頁

井上俊ほか編、一九九六、『ライフコースの社会学』、岩波書店
井上輝子・江原由美子編、一九九一、『女性のデータブック・第二版』、有斐閣

石川実編、一九九七、『現代家族の社会学』、有斐閣

木本喜美子、一九九〇『家事と女と男と「愛」』、木本喜美子編『女と男の第二楽章』連合出版、一〇九一-四二頁

木村敬子、「女性の性役割意識—青年期の女性について」、女性学研究会編『講座女性学—女たちのいま』勁草書房、一九八四

Mason, K.O. and Bumpass, L.L., 1975, "U.S. women's sex-role ideology, 1970", *American Journal of Sociology*, 80:5, 1111-1121
松信ひろみ、一九九三、「デュアル・キャリア・カップルにおける夫婦関係について—妻のキャリアが役割関係に与える影響—」、上智大学社会学科『上智大学社会学論集』一八、七三-八九頁

森岡清美・塩原勉・本間康平（編集代表）、一九九三、『新社会学辞典』有斐閣

森岡清美編、一九七二、『家族社会学』東京大学出版会

森岡清美編、一九七四、『新・家族関係学』中教出版

森岡清美・望月嵩「共著」、一九八三、『新しい家族社会学』培風館
永井暁子、一九九二、『共働き夫婦の家事遂行』、『家族社会学研究』四、六七-七七頁

長津美代子、一九八二、『共働きは性役割にどう影響するか—日本の場合—』、湯沢雅彦・阪井敏郎編『現代の性差と性役割』、培風館、六三-八〇頁

落合恵美子、一九八九、『近代家族とフェミニズム』、勁草書房
落合恵美子、一九九四、『二世紀家族へ』、有斐閣

小笠原祐子、一九九八、『O!たちのハレジスタンス—サラリーマンとO!のパワーゲーム』、中央公論社

Shorter, E., 1975, *The Making of the Modern Family*, Basic Books.
(田中俊宏・岩橋誠一・見崎恵子・作道潤訳、一九八七、『近代家族の形成』、昭和堂)

袖井孝子、「家族の変化と女性の役割」、女性学研究会編『講座女性学—女たちのいま』勁草書房、一九八四、四五-六七頁

Sokoloff, N. J., 1980, *Between Money and Love: The Dialectics of Women's Home and Market Work*, Praeger Publishers.

(江原由美子・藤崎宏子・岩田知子・紙谷雅子・竹中千香子訳、一九八七、『お金と愛情の間』、勁草書房)

太郎丸博、一九九八、『近代家族規範の構造—確証因子分析による男女比較—』、日本家族社会学会全国家族調査(NZC)研究会『夫婦・親子関係の測定と方法—NZC予備調査データを用いた検討—』二五-四三頁

上野千鶴子、一九九四、『近代家族の成立と終焉』、岩波書店
上野千鶴子、一九九〇、『家長制と資本制』、岩波書店

Williams, Christine L. Still a Man's World: Men Who Do "Women's Work", University of California Press, 1995.

山田昌弘、一九八九、『家事労働の行方—「業務」と「自発性」の間—』、『社会保障研究』二五二、一四五-一五五頁

山田昌弘・瀬地山角、一九八九、『性別役割分業隠蔽のメカニズム—大学生の性別役割意識調査から—』、『家族研究年報』一四、五九-七二頁

山田昌弘、一九九四、『近代家族のゆくえ—家族と愛情のパラドックス—』、新曜社

大和礼子、一九九〇、『「選べる」関係と「選べない」関係—夫婦関係の二側面—』、『家族研究年報』二六、三八五-四〇頁

大和礼子、一九九五、『性別役割分業意識の二つの次元—「性による役割振り分け」と「愛による再生産役割」—』、『ソシオロジ』四〇一、一〇九-一二六頁

矢澤澄子監修・(財)横浜市女性協会編、一九九七、『女性問題キーワード』、ドメス出版

The Relationship between the Norm of Sexual Division of Labor and the Other Two Norms : the Norm of Companionship Couple and the Norm of Family Building

Kaori NAKAO

This paper shows the relationships between the norm of 'sexual division of labor' and the norm of 'family building', and the norm of 'sexual division of labor' and the norm of 'companionship couple', using factor analysis and examining the correlation among factors. As a result, the norm of 'sexual division of labor' is correlated to the norm of 'family building', but it isn't correlated to the norm of 'companionship couple'. These suggest that the norm of 'sexual division of labor' is involved with the problem that related to getting married, and to having children. It is important to think about how the society should be, in which to get married and to become a father or a mother don't lead straight you to the 'division of labor'. So we can get the society, in which you can widen a choice and, consequently, live more freely.

Key words

[sexual division of labor / couple relationships/ family building / factor analysis]